

新型コロナウイルス感染拡大防止に係る対応について

資料「公共工事の施工管理及び検査について」の「6. 施工計画書について」において、新型コロナウイルス感染拡大防止に向けた対策として、今年度発注の工事については、施工計画書における安全管理において、新型コロナウイルスに対する予防措置や、感染者が発生した場合等の措置について記載するようにして下さい。

記載内容の例

- ・ 新型コロナウイルス感染予防のための措置
（朝礼での作業員の検温、健康状態の聞き取りなど）
- ・ 感染の疑いがある者が発生した場合の対応
（現場作業維持の方策など）
- ・ 感染者が発生した場合の対応
（現場の一時中止、施工計画の見直しなど）
- ・ 新型コロナウイルスによって影響が懸念されることへの対応策
（建設資材が入手困難になった場合の措置、作業員の手配が困難な場合の措置など）

上記を参考に、新型コロナウイルス対策を含めた安全管理や、施工管理・品質管理等必要な事項について、現場条件を反映した具体的な計画を工事着手までに作成し、計画に基づく管理をお願いします。